

総合評価入札技術等審査確認資料作成要領【個別編】

1 評価の基準（個別編）

「1」企業の技術力

評定項目	評価基準	評価点
施工計画（注1）		
1 工程管理に係る技術的所見 （様式③）	工程管理が適切であり、工程上重要な項目が記載されている	10
	工程管理が適切であり、工夫が見られる	5
	工程管理が適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
2 材料の品質管理に係る技術的所見 （様式③）	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	品質の確保方法、管理方法が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
3 施工上の課題に対する技術的所見 （様式③）	課題に対して、現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	課題に対して、現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	課題に対して、現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
4 安全管理に留意すべき事項 （様式③）	留意事項が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	留意事項が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	留意事項が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格
5 施工上配慮すべき事項 （様式③）	配慮事項が現地条件を踏まえて適切であり、重要な項目が記載されている	10
	配慮事項が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる	5
	配慮事項が現地条件を踏まえて適切である	0
	未記入である、又は不適切である	欠格

（注1）課題に対し、工事の特徴、現場条件等を考慮した施工計画を記述すること。

ア) 施工計画書の規定枚数を超過した書類は受理しない。また、白黒以外で作成された書類も受理しない。

イ) 各項目の1つの提案内容に複数の提案があった場合は、最も評価の低いもので評価し、1提案として扱う。

ウ) 提案内容は、具体的な根拠を伴い担保・確認ができるものとし、曖昧な表現や抽象的な内容（「共通仕様書に基づき施工する。」「指導する。」「配慮する。」「周知徹底する。」「可能な限り。」「・・・の場合は。」「しっかり。」「十分・できるだけ丁寧施工する。」「努める。」「検討する。」等）の場合は評価しない。